

発議第2号

G I G Aスクール構想実現に係る環境の維持及び修繕に要する財源の確保を求める意見書案

G I G Aスクール構想実現に係る環境の維持及び修繕に要する財源の確保を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣及びデジタル大臣宛て提出するものとする。

令和4年10月7日提出

提出者 和歌山市議会議員

中 谷 謙 二

中 尾 友 紀

中 村 朝 人

山 本 忠 相

尾 崎 方 哉

芝 本 和 己

G I G Aスクール構想実現に係る環境の維持及び修繕に要する財源の確保を求める意見書案

国のG I G Aスクール構想により、令和元年度、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、緊急時においてもI C T活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境が必要となる中、令和2年度において、1人1台端末が早期に実現し、学校ネットワーク環境の全校整備を含め、当該構想における教育I C T環境が急速に整備された。その際の国の補助金は、端末本体の購入費に充てられたが、当該環境の維持及び修繕に要する財政支援の拡充がなければ、現状を維持することは困難な状況にある。

本市の令和3年度におけるG I G Aスクール端末の故障率は1.8%、1台の修繕費は平均約39,111円となり、本市の導入台数24,553台から令和3年度ベースで試算すると年間2,000万円程度の予算が必要となる。また、今後、端末の長期使用による故障率の上昇も想定されるとともに、更新時において更なる予算の増大が懸念される。

このように地方自治体の財源だけでは、年間の修繕費や端末の更新にかかる費用の捻出は非常に厳しく、多くの自治体において当該環境の維持及び修繕に要する財源の確保が大きな課題となっている。

以上のことから、G I G Aスクール構想を推進していくため、教育I C T環境の維持及び修繕に要する諸経費について、国の責任において継続的、安定的に財源を確保されるよう強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。